

※本資料は、2020年2月7日の
公募説明会資料と同一内容です。



「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発（調査）」 公募説明

2020年2月13日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

本調査の概要

提案に当たっての留意事項

本調査の概要

提案に当たっての留意事項

- AI（人工知能：artificial intelligence）やセンシング技術等、デジタル技術が急激に進歩している。この技術を活用して、既存の規制の枠組みを再検討しようとする規制の精緻化に関して、政府において積極的な取り組みがなされている。
- そこで、デジタル技術の進化を踏まえつつ、**調査**を通じて、引き続き規制の精緻化が可能な分野の拡大を検討するため、本事業を実施する。
- なお、**調査**の分野としては、AI等のデジタル技術による先端的な技術・手法の開発が、消費者保護や安全確保に資する分野として特に期待される、**モビリティ、金融、建築の3分野に加え、さらなる規制の精緻化のための調査**とする。

- (a)モビリティ、(b)金融、(c)建築、(d)さらなる規制の精緻化
- 調査項目 (a-1)、(b-1)、(b-2)、(c-1)、(c-2)、(d-1) への提案を公募（詳細は次ページ以降）
- 提案者は、実施しようとする一の調査項目を提案
- 複数の調査項目への提案も可能（調査項目ごとに提出）

- 提案に当たっては、必ず対応する仕様書を確認すること
 - ✓ 調査項目(a-1)→別紙 1
 - ✓ 調査項目(b-1)→別紙 2 - 1
 - ✓ 調査項目(b-2)→別紙 2 - 2
 - ✓ 調査項目(c-1)→別紙 3 - 1
 - ✓ 調査項目(c-2)→別紙 3 - 2
 - ✓ 調査項目(d-1)→別紙 4

AIを活用した自動車の完成検査の精緻化・合理化に係る調査（予算額：44,000万円以内）

具体的な調査の内容

- 他分野でのAI等の活用状況を参考にし、実際の完成検査ラインを用いて、視覚による完成検査をカメラやAI等の活用により自動化するシステム及び完成検査を行う完成検査員の作業状況等をサポート・チェックするシステムの導入に資する実証実験を実施する。
- これらの結果等を踏まえ、上記システムを活用した完成検査の精緻化・合理化及び型式指定監査の合理化の可能性について調査する。

最終目標

- 視覚による完成検査をAI等の活用により自動化するシステム及び完成検査を行う完成検査員の作業状況等をサポート・チェックするシステムに求められる要件を整理する。
- また、これらのシステムを活用した型式指定監査の合理化の可能性について検証する。

プロ投資家対応・金融商品販売における高齢顧客対応に係る調査（予算額：19,000万円以内）

具体的な調査の内容

- プロ投資家に関しては、証券会社の協力を得て、顧客ヘリテラシーテストを実施するとともに、証券会社の保有する顧客データ等を用いて、プロ投資家とみなすことが適切と考えられる基準について調査を行う。
- 金融商品販売における高齢顧客対応に関しては、証券会社等の勧誘方法と親和性のある認知・判断能力の確認方法とその満たすべき技術要素について調査を行う。また、協力証券会社を通じ、顧客ヘリテラシーテストを実施するとともに、証券会社の保有する顧客等のデータを用いて、高齢顧客の能力・状況等を踏まえた対応について調査を行う。加えて、金融機関がこれらの対応をシステムを用いて自動判断することの可否、当該システムが満たすべき最低要件・事後検証のあり方等について、調査を行う。
- なお、調査の実施に当たっては、外部有識者等の関係者の意見を聴取しつつ進めることとする。

プロ投資家対応・金融商品販売における高齢顧客対応に係る調査（予算額：19,000万円以内）

最終目標

- プロ投資家及び金融商品販売における高齢顧客対応に関連する金融法制の精緻化に係る検討に活用するための知見を報告書に取りまとめる。

【補足事項】

協力先の証券会社は、本調査内で聴取する外部有識者等の関係者の意見を踏まえて決定すること

マネー・ロンダリング対策に係る調査（予算額：40,000万円以内）

具体的な調査の内容

【共同化を前提とした業務プロセスに関する調査及び検証】

- 海外におけるマネー・ロンダリング対策に関する取組み状況等の動向について調査する。これを参考としつつ、【実験用ミニシステムの構築及び検証】※で検証を行うシステムについて、国内金融機関のマネー・ロンダリング対策の実務を踏まえ、業務の実効性の観点から、オペレーションの設計及び検証等を行う。

最終目標

【共同化を前提とした業務プロセスに関する調査及び検証】

- 【実験用ミニシステムの構築及び検証】※で構築するシステムの有効性について、業務の実効性の観点から検証するとともに、オペレーションの設計案を提示する。

※【実験用ミニシステムの構築及び検証】は、「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発」に係る公募要領中、「2.(3)(B)金融分野研究開発項目(B-1) マネー・ロンダリング対策に係るシステム開発」にあるものを指す。本調査項目の実施にあたっては、本研究開発項目（B-1）の実施者と連携するものとする。

高精度センサーを用いたエレベーターの定期検査に係る調査（予算額：2,000万円未満）

具体的な調査の内容

【評価手法の検討に関する調査】

- エレベーターのロープの劣化状況を診断するセンサーの診断精度について、目視や寸法測定と同等以上であるかどうか評価する方法を検討し、【非接触型センサーの開発】※の成果を含む利用可能なセンサーの診断精度を評価する。

最終目標

【評価手法の検討に関する調査】

- センサーを用いたエレベーターのロープの劣化状況の検査手法について、目視や寸法測定と同等以上の診断精度を有するかどうか評価する方法を確立する。

※【非接触型センサーの開発】は、「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発」に係る公募要領中、「2.(3)(C)建築分野 研究開発項目(C-2) 高精度センサーを用いたエレベーターの定期検査に係る技術開発」にあるものを指す。本調査項目の実施にあたっては、本研究開発項目（C-2）の実施者と連携するものとする。

建築確認検査等への新技術活用に関する調査（予算額：1,500万円以内）

具体的な調査の内容

- 建築物の計画・施工・維持管理の各段階におけるAI、IoT、BIM等の新技術の活用の可能性に係るニーズ等の調査を行い、当該ニーズに応じた新技術の活用による規制の精緻化に向けた課題を整理する。
- また、課題整理を踏まえ、新技術の活用に係る建築規制のガバナンスのあり方を検討する。

最終目標

- 新技術の活用のニーズに応じて規制の精緻化の可能性及びその課題を整理し、当該整理をもとに、官民を含めた建築規制のガバナンスのあり方について検討を行い、結果をとりまとめる。

さらなる規制の精緻化のための調査（予算額：1,500万円以内）

具体的な調査の内容

- モビリティ、金融、建築分野だけでなく、その他の分野（例えばエネルギーやヘルスケア分野等）についても、AI等のデジタル技術その他の革新的な手法を用いた更なる事業の合理化や新事業の創出に向けた規制の見直しを検討することができないか等につき調査・検討を行う。

最終目標

- 上記の調査・検討を元に、各分野における規制の精緻化の可能性及び課題等について整理し、その結果をとりまとめる。

本プロジェクトの概要

提案に当たっての留意事項

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D Oが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

提出期限： **2020年3月2日（月）正午**
（アップロード完了）

Web入力フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。他の方法による提出は受け付けません。

<https://app3.infoc.nedo.go.jp/enquete/form.rbz?cd=1844>

- ※ 再提出は期限内なら何度でも可能です。ご提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は、差分ではなく、全資料を再提出してください。
- ※ 送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまで期限内に完了させてください。入力・アップロード等の操作途中で期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- ※ 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- ※ アップロードファイル名は、半角英数字としてください。

提出書類の不足がないようチェックをお願いします

全てPDF形式で、zipで一つまとめて提出ください。

- 別添1 「提案書」
- 別添2 「ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況」

- 会社経歴書
- 直近の事業報告
- 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー）3年分（企業のみ）
等

- 提案資格を有しない場合又は提出資料に不備がある場合は受理できません。
- 提出書類は返却しません。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。

- 採択審査委員会（NEDO）
- 契約・助成審査委員会（NEDO）

※予算額に応じて、上記審査方法を簡素化する場合があります。

※委託先選定に係る審査は、受理した提出資料に基づいて行いますが、必要に応じてプレゼンテーション資料に基づくヒアリングを行う場合もあるため、**プレゼンテーション資料**やその他**追加資料**の提出、**代表者との面談**等をお願いする場合があります。

- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- i. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

2020年

1月31日： 公募開始

※公募開始から公募締め切りの間、説明会を開催

3月2日正午： 公募締め切り

3月下旬（予定）： 採択審査委員会（外部有識者による審査）

4月上旬（予定）： 契約・助成審査委員会

4月中旬（予定）： 委託先決定

4月下旬（予定）： 公表（プレスリリース）

6月下旬（予定）： 契約

本説明会以降の問い合わせは、下記にて受け付けます。
ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

Web 入力フォーム：

<https://app3.infoc.nedo.go.jp/enquete/form.rbz?cd=1848>

(1) 契約について

新規に業務委託契約を締結するときは、**最新の調査委託契約約款を適用**します。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する**事務処理マニュアルに基づき実施**していただきます。

約款・様式：

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

委託業務事務処理マニュアル：

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

(2) 研究開発独立行政法人から民間企業への再委託について

研究開発独立行政法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認められておりません。

(3) 部分提案は受け付けませんが、委託先選定に係る審査の結果、調査範囲を指定し、複数者に委託する場合があります。

- 外為法で規制されている貨物や技術を輸出（提供）しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。
 - 研究開発期間中に技術・貨物の輸出する可能性がある場合、安全保障貿易管理体制（輸出管理体制）を構築ください。（原則、契約時に構築完了ください）

